



玄米及び精米(生鮮食品)

容器包装に入れられたものに限る。それ以外は「農産物」の項参照。(基準別表第24関係)

必要な表示事項は以下の5点です

一括して表示してください

別記様式 4

名 称	産 地	品 種	産 年	使用割合
原料 玄 米				
内 容 量				
精米年月日				
販 売 者				

(注1) 産年及び精米年月日をこの様式に従い表示することが困難な場合には、様式のそれぞれの欄に表示箇所を表示すれば、他の箇所に表示することができます。

(注2) 単一原料米は、使用割合の事項を削除してください。

用語の定義

- 玄米** もみから、もみ殻を取り除いて調製したもの
- 精米** 玄米のぬか層の全部又は一部を取り除いて精白したもの
- もち精米** 精米のうち、でん粉にアミロース成分を含まないもの
- うるち精米** もち精米以外の精米
- 原料玄米** 製品の原料として使用される玄米



◆名称

「玄米」、「もち精米」、「うるち精米」(うるちを省略しても可)、「胚芽精米」の中からその内容を表す名称を表示してください。

◆原料玄米(注1)

次に定めるところにより表示してください。

ア 産地、品種及び産年が証明(国産品は農産物検査法、輸入品は輸出国の公的機関等による証明)された、単一原料使用のもの(注2)

単一原料米と表示し、その産地、品種、産年を表示してください。

産地は、国産品は都道府県名、市町村名その他一般に知られている地名を、輸入品は原産国名又は一般に知られている地名を表示してください。

イ ア以外の原料玄米を用いる場合

「複数原料米」等原料玄米の産地、品種若しくは産年が同一でないか、又は産地、品種若しくは産年の全部若しくは一部が証明を受けていない旨を表示し、その産地及び使用割合を併記してください。産地・使用割合は、国産品にあっては「国内産 △割」と、輸入品にあっては原産国ごとに「〇〇(国名)産 △割」と、国産品及び原産国ごとの使用割合の高い順に表示してください。

●このうち、原料玄米に産地、品種又は産年について証明を受けたもの(証明米)が含まれている場合…当該証明米について、上記の「国内産 △割」又は「〇〇(国名)産 △割」の次に括弧を付して、アに示す産地、品種及び産年の3つの表示項目の全部又は一部をそれぞれに対応する使用割合と併せて表示することができます。

●このうち、原料玄米に産地について証明を受けていない原料玄米が含まれている場合…上記の「国内産 △割」の次に括弧を付して、米トレーサビリティ法(平成21年法律第26号)第4条に基づき伝達される都道府県名等を「〇〇産(産地未検査) △割」と表示することができます。

●このうち、原料玄米に産地、品種及び産年の全部について証明を受けていない原料玄米(未検査米)が含まれている場合…上記の「国内産 △割」又は「〇〇(国名)産 △割」の表示の次に括弧を付して「未検査米 △割」と表示することができます。

◆内容量

内容重量をグラム又はキログラムで単位を明記して表示してください。

◆調製年月日、精米年月日又は輸入年月日

玄米は原料玄米を調製した年月日を、精米は原料玄米を精白した年月日を、輸入品で調製・精米年月日が不明なものはこれらの代わりに輸入年月日を表示してください。調製年月日、精米年月日若しくは輸入年月日の異なるものを混合したものについては最も古い調製年月日、精米年月日又は輸入年月日を表示してください。

◆食品関連事業者の氏名又は名称、住所及び電話番号

食品関連事業者の氏名又は名称、住所及び電話番号を表示してください。表示を行う者が精米工場である場合は「販売者」に代えて「精米工場」と表示してください。

どこに表示すればいいのですか?

表示を行うのは誰ですか?

ブレンド米の表示はどのようにするのですか?

玄米及び精米の表示は、容器包装の見やすい箇所に基準別記様式4により一括して行ってください。容器包装への表示に用いる文字は日本工業規格Z8305(1962)に規定する12ポイント(内容量が3kg以下のものは8ポイント)の活字以上の大きさの文字を使用してください。

表示をする者は、食品関連事業者です。生産者から最終消費者へ直接販売する小売業者までの流過程の全ての方が該当します。海外から玄米及び精米を輸入する輸入者も表示義務があります。販売者に代わって表示を行う精米工場も食品関連事業者者に該当します。



①	②
△△県産 △△県産 ブレンド	コシヒカリ △△県産 30%

- ①原料の使用割合が50%以上で、かつ、その産地・品種又は産年を表示する場合には、「ブレンド」等の文字をこれらのうち最も大きな文字と同程度以上の大きさで表示してください。
- ②また、原料の使用割合が50%未満の場合は、その「使用割合」を産地・品種又は産年の文字のうち最も大きな文字と同程度以上の大きさで表示してください。